

市営住宅入居要件等の見直し（案）について

苫小牧市都市建設部住宅課

1 民法改正に伴う連帯保証人の取扱いについて

（施行予定日 令和2年4月1日）

○現行

市営住宅への入居に際しては、**連帯保証人の設定が必要**です。

民法の改正に伴い、令和2年4月1日より市営住宅への入居に際し保証人を求める場合、極度額を設ける必要があります。このことにより、今後、連帯保証人の確保が一層困難となることが懸念されます。

○見直し案

市営住宅への入居に際しては、**連帯保証人の設定を不要**とします。

（但し、緊急連絡先の提出は必要です。）

2 単身世帯の入居要件等の拡大について

（施行予定日 令和2年6月1日）

○現行

単身世帯が入居を申込みことができる市営住宅は、**55㎡以下又は2DK以下**としています。

近年、入居申込時における単身世帯の割合は増加傾向にあることから、単身世帯が申込み可能な住宅要件の見直しが必要となっています。

○見直し案

単身世帯が入居を申込みことができる市営住宅を**3DKまで**とします。

3 入居者の選考方法について

（施行予定日 令和2年6月1日）

○現行

公開抽選に際し、**過去連続申込期間が3年を経過するごとに、抽選回数を1回ずつ付与する倍率優遇措置**を設けています。

現行の倍率優遇措置には、一定の効果が見られますが、未だ長期にわたり入居できない世帯もいることから、さらなる見直しが必要となっています。

○見直し案

公開抽選に際し、**過去連続申込年数（回数）分の抽選回数を付与**します。